令和5年度小竹町一般会計補正予算(第8号)

令和5年度小竹町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,512千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,837,681千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和6年1月25日提出

福岡県鞍手郡小竹町長 井上頼子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款			項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国庫支出金				1, 279, 197	44,512	1, 323, 709
		2 国庫補助金	:	975, 385	44,512	1, 019, 897
歳	入	合	計	7, 793, 169	44, 512	7, 837, 681

歳出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	ā †
3 民生費		1, 811, 061	44,512	1, 855, 573
	1 社会福祉費	370, 445	34,434	404,879
	2 児童福祉費	441,636	10,078	451,714
歳 出	合 計	7, 793, 169	44, 512	7, 837, 681

令和 5年度小竹町一般会計補正予算(第8号)に関する説明書 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

	剽	Ŕ		補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国庫支出金				1, 279, 197	44, 512	1, 323, 709
歳	入	合	計	7, 793, 169	44, 512	7, 837, 681

(歳 出)

補正額の財源内訳 款 補正前の額 補 正 額 計 特 定 財 源 一般財源 地 方 債 国県支出金 その他 3 民生費 1,811,061 44, 512 1, 855, 573 44, 512 0 0 歳 出 合 計 7, 793, 169 44, 512 7, 837, 681 44, 512 0 0 0

2 歳 入

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計		節			部	明	
P	1111111111111111111111111111111111111	111 111 (快	ПI	区 分		金	額	д/С		
1 総務費国庫補助金	231, 350	44, 512	275, 862	1 総務管理費	費補助		44, 512	物価高騰対応重点支援地方創生	臨時交付金 4,225,000円	
				金				物価高騰対応重点支援地方創生	臨時交付金(一体支援分)	
									40, 287, 000円	
計	975, 385	44, 512	1, 019, 897							

3 歳 出

3款 民生費 1項 社会福祉費

		補正額の財源内訳						尺	Fr.Fr				
目	補正前の額補	直	計	特	定	財	ì	原	おい日本が云	節		説	明
				国県支出金	県支出金 地 方 債		その他		一般財源	区 分	金額		
3 住民税非課	183, 267	34, 434	217, 701	34, 434		0		0	0	10 需用費	84 消耗品費		62,000円
税世帯等に											印刷製本費	專	22,000円
対する臨時										11 役務費	150 郵便料		110,000円
特別給付金											手数料		40,000円
給付事業費										18 負担金、補	34,200 物価高騰対	対応重点支援給付金	&(均等割のみ課税
										助及び交付	世帯分)		30,000,000円
										金	物価高騰対	対応重点支援給付金	&(推奨事業分)
													4, 200, 000円
計	370, 445	34, 434	404, 879	34, 434		0		0	0				
3款 民生費	2項 児童福	祉費											
1 児童福祉総	51, 194	10, 078	61, 272	10, 078		0		0	0	10 需用費	50 消耗品費		
務費										11 役務費	28 郵便料		17,000円
											手数料		11,000円
										18 負担金、補	10,000 物価高騰対	対応重点支援給付金	& (こども加算分)
										助及び交付			
										金			
計	441, 636	10, 078	451, 714	10, 078		0		0	0				